

あいりん地区の概況

(1)沿 革

「釜ヶ崎」は幾度かの騒動を経て、昭和41年8月に「あいりん地区」という呼称に統一変更されたが、全国的にはまだ「釜ヶ崎」という名の方が広く知られている。

この地区は、その昔、なにわ江の渚がつづく「難波の名呉の浜」と呼ばれた漁村であったと云われている。「釜ヶ崎」という名も、「塩焼釜のある岬」が転じて「釜ヶ崎」となったという説と、岬の地形が鎌の形をしていて「釜ヶ崎」となったという説があって、いずれも海浜と関係がある。

古来の交通路であった紀州街道は浜海道とも云われ、沿道に小部落が点在し、「釜ヶ崎」もその一つであった。

江戸時代に入ると、畑場八ヶ村と呼ばれる有名なそ菜地帯の一つであった今宮村の一部をなし、のどかな農村として明治中期頃まで続いた。明治も後半になり、大阪市が商工業都市として栄えると共に、経済の好況・不況に伴い貧困労働者も増加し、市街地周辺にスラムの形成をみるに至った。

大阪市南端の名護町（長町・現在の浪速区日本橋3～5丁目）は、江戸時代から貧困者の集落として、不良環境地区を形成していたが、不況の波と共にスラムの典型的なものとなっていった。

明治36年に第15回内国勸業博覧会が、大阪の今の天王寺公園・新世界一帯で開催されることになり、堺筋道路の拡張と、博覧会会場に通じる沿道の整理が行われると共に、明治31年に制定された大阪府の宿屋取締規制にもとづいて、名護町は取払われることになり、名護町のスラムは、必然的に南へ移り、木賃宿や貧困者は関西線を越えて紀州街道沿いの入船地区（釜ヶ崎の中心部）に移っていった。このため明治35年頃迄は労働者の宿・長屋がひっそりと存在していたにすぎない釜ヶ崎も、スラムとしての膨張を始めたのである。

日露戦争、第一次世界大戦を経る中で、当然のことながら景気・不景気を繰り返し、失業者・貧困者が大量に増加していった。博覧会会場跡には新世界歓楽街が生まれ、大正7年には、飛田遊廓が開かれた。また南海電鉄の本線と阪堺線が敷設拡張される等々といった状況の中で、釜ヶ崎は膨張し、大正末期には全国各地から人々がこの地区に流れ込み、本格的なスラムを形成するに至った。大正7年、富山県の一漁村で勃発した米騒動は、全国に波及したが、大阪で最初の米騒動は釜ヶ崎の木賃宿45軒の労働者2700人を

はじめとする今宮町住民の蜂起によって起ったことも、釜ヶ崎がいかにも多くの貧困者が居住していたかがうかがえる。

昭和初期の世界的恐慌を経て、釜ヶ崎には貧困者群が堆積し、ある時には低賃金労働力の供給源として発展していった。

第2次世界大戦中は、失業者も釜ヶ崎から姿を消し、大阪大空襲により地域の大半は灰燼に帰した。

戦後は、戦災の復興を始めとして、朝鮮戦争・ベトナム戦争の特需、臨海工業地帯の造成、万国博、列島改造と、産業界における日雇労働者、社外工・下請工の需要は高まり、地区はその供給源として規模をさらに大きくして、スラムから日雇労働者の巨大な街へと変ぼうしていったのである。

(2)現 況

区 画

現在のあいりん地区は、大阪市西成区の東北端、国鉄環状線と、南海本線、南海天王寺線とに区切られるデルタ地帯を中心にした11町丁、花園北一丁目（一部）、二丁目（一部）、萩之茶屋一丁目、二丁目、三丁目（一部）、太子一丁目、二丁目、天下茶屋北一丁目（一部）、山王町一丁目、二丁目、三丁目（一部）とされている。それまでなじみの深かった入船、海道、甲岸、曳船などの町名は、昭和48年の住居表示変更で、その姿を消した。

面 積

地区の面積は0.62平方キロで西成区域（7.42km²）の約8.4%、面積的には狭い地域となっている。

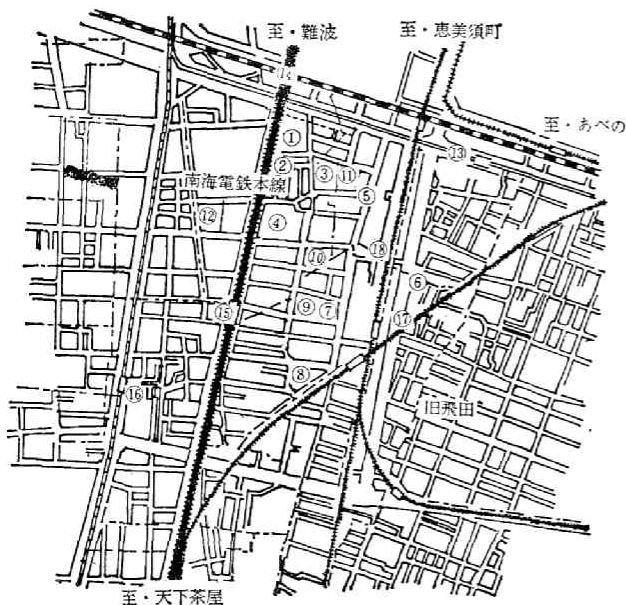
人 口

地区の人口は、住民登録をしていない労働者が多く、又居住が流動的であるため正確な把握は困難であるが、約41,000人と推計されている。

環 境

地区は、大阪の南の玄関口天王寺の西隣りにあって、国鉄・私鉄・地下鉄が交錯するとともに南北は国道26号線、東西は市道尼崎—平野線が境界をなし高速道路阿倍野ランプなどもある、交通至便の地となっている。地区の北側に国鉄及び南海本線の新今宮駅、地下鉄御堂筋・堺筋線の動物園前駅があり地区への入口となっている。

地区は、真中を南北に縦断している南海電鉄阪堺線によって、



- | | |
|------------------|--------------|
| ① 労働福祉センター | ⑩ 甲岸公園（児童公園） |
| ② 市立萩之茶屋住宅 | ⑪ 市有空地 |
| ③ 新今宮小・中学校 | ⑫ 四条ヶ辻公園 |
| ④ 萩之茶屋小学校 | ⑬ 地下鉄・動物園前 |
| ⑤ 旧住吉街道（釜ヶ崎銀座） | ⑭ 国鉄・新今宮駅 |
| ⑥ 更生相談所（旧あいりん会館） | ⑮ 南海・萩之茶屋駅 |
| ⑦ 西成警察署 | ⑯ 地下鉄・花園町 |
| ⑧ 東萩町公園（三角公園） | ⑰ 阪堺線・今池 |
| ⑨ 海道公園 | ⑱ ションベン横丁 |

東の山王地区、西の萩之茶屋地区とに二分されている。山王地区は旧飛田遊廓に接して、府下でも暴力、売春、覚せい剤事犯の最も多い地域とされている。一方、萩之茶屋地区は、旧住吉街道（釜ヶ崎銀座）を中心に、簡易宿泊所（ドヤ）が集中しており、多数の日雇労働者がここを生活の拠点としている。したがって、労働者の食生活と一体になっている飲食店をはじめ、喫茶店、酒屋、パチンコ店、古物商などの各種営業もこの萩之茶屋地区に集中している。なお、西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所、大阪社会医療センター、市営萩之茶屋住宅などを含む総合

施設「あいりん労働福祉センター」をはじめ、西成警察署、新今宮小・中学校、西成市民館などの公共施設も、この萩之茶屋地区にある。

簡易宿泊所

通商ドヤと云われている簡易宿泊所は、この地区内に189軒の多くを数えている。

ドヤの収容能力は総数17,674人に及んでいるが、宿泊料が日払いであるために宿泊者はきわめて流動的で、不況時には6割近くまで落ちこむ一方、好況時や、盆・暮れの地区への「里帰り」現象時には、ほぼ満員の状態となる。西成警察署が調べた昭和56年中のドヤの宿泊状況（率）は月平均68%（55年は75%）である。宿泊者の96%が男で、その9割近くまでが日雇労働者である。

万博景気・列島改造景気で労働者が街にあふれた頃、ドヤの新・改築がすすみ、それまでの木造2階建にかわって、現在では102軒が鉄筋化され、5～9階の高層ビルとなり、冷暖房・エレベーター等、各種施設も徐々に改善されている。しかし、その構造は、「蚕棚」や「追い込み」が姿を消して、大半が個室（小間）化していったものの、1～2畳のものがほとんどで、中には非常口、非常階段等の設備が不備であったり、通風・採光の悪いのもあって、生活の場としてはまだまだ多くの問題をかかえている。

ドヤ代（宿泊料金）は、箱型最低200円から、一般旅館なみの最高3,500円にまでにわたっているが、平均的に多いのは600円前後となっている。日払いとしては安くみえても、僅か1～2畳の空間が月にすると18,000円ということになり、きわめて高い住居費を払っていると云える。

飲食店等

前述の簡易宿泊所には、給食の設備も無く、いわば素泊りの施設であるだけに、ドヤ居住者の食生活を支える各種飲食店はこの地区内に716軒の多きを数えている。この中、食堂が190軒、喫茶店が160軒、立呑み屋が148軒となっており、現金払い、諸物価の高騰という二重のせめ苦の中で、地区労働者はその労働力の再生産を日々、これらの店々でおこなっているのである。

各種営業

宿泊施設	総数	簡易宿泊所	日払7パート	一般7パート	旅館
	数	532	189	43	270
収容能力	24,463	17,674	2,310	3,942	537

飲食店	年	総数	立飲み屋	酒販売業	食堂	移動飲食店	ホルモンの店	喫茶店	すし屋	お好み焼屋	中華食堂	スナック
	56年	716軒	148	32	190	20	30	160	24	44	20	48

風俗営業	業種別	総数	カフェー	小カフェー	料理屋	小料理店	パチンコ	麻雀店
	数(軒)	72	5	5	0	32	9	20

(3)地区労働者の実態

あいりん地区の推定人口41,000人の中、17,000～18,000人が日雇労働者とみられ、東京の山谷、横浜の寿町以上の規模を有するわが国最大の日雇労働市場を形成している。地区が労働者の街といわれる所以もここにある。

労働者の人口は、好況・不況、季節によっても変動があり、2～3割の増減をみる。

就労形態

地区労働者の就労形態は、大きく、4つに分けられる。

第1のグループは、あいりん労働公共職業安定所および、大阪港労働公共職業安定所に登録して、安定所の紹介で就労するグループで、失対登録労働者52人、民間登録者157人、港湾労働者53人の合計262人がこの地区から就労している。しかし、失対登録、港湾登録者の職業転換によって、このように小さくなってきたこのグループも、かつては、2,000名をこえていたのである。ちなみに、昭和38年度には3,676人も居た失対登録者も56年度末には360人、港湾登録者は、41年度の2,638人から284人と大巾な減少となっている。

第2のグループは、西成労働福祉センター寄場から就労するグループで、その数は景気の好・不況、季節・天候に左右されて大きく変動するが、センターの就労あっせんにより就労するのが期間雇用を含めて5,000～6,000人、求人者の直接募集や、仲間同志の誘い合わせによる就労が約2,000人、合計7,000～8,000人とみられる。

第3のグループは、センター寄場外から就労するグループで、阪堺線の南霞町駅前や、市道尼平線上、ドヤの玄関前などに集まって、親方や仲間と待合せて就労する職人グループなど2,000～3,000人と推定される。

第4のグループは、常用的に定まった事業所へ直行就労するグループで、建設業も含むが主として運輸・製造業関係に下請・社

外工として働いているのが多い。第2のグループとの重複をはずすと、約4,000人とみられる。

日雇登録労働者

地区労働者のほとんどが、あいりん労働公共職業安定所に求職登録をし、雇用保険日雇労働被保険者手帳を所持している。あいりん労働公共職業安定所が昭和45年に発足して以来、昭和57年3月末迄に交付した手帳は47,120に及び、同有効手帳所持者は、3月現在で15,032人となっている。当初、公的機関のルートに乗りにくいと言われた地区の労働者が、この様に殆んど登録するに至ったのは、雇用保険手帳を所持することのメリットと、大阪独自の就労申告制の採用等受給資格所得の簡易化によるものと思われる。

日雇雇用保険手帳所持者は、前2ヶ月に28日以上働いた実績があれば、仕事にあぶれた時、1日4,100円の日雇求職者給付金(通称アプレ手当)を受け取ることが出来る。昭和56年度中にあいりん職安が支給したアプレ手当の支給総額は、50億2,700万円にも達しており、低成長・不況時の地区労働者の生活の大きな支えとなっている。

就労現場

地区労働者の就労先は、この地区が日雇労働者の巨大な労働市場として、大きな役割を果たしていることもあって、各産業にわたり、広汎な地域に及んでいる。

港湾運送業の船内、沿岸荷役、陸上運送業でのトラック運送業、倉庫荷役、建設業では、高速道路、新幹線、地下鉄、上下水道、ガス・電気工事、河川工事などの土木工事から、コンビナート、高層ビル、住宅団地、そして個人住宅の建築に至るまで、製造業その他では、鉄鋼、造船、化学部門を中心に、一般サービス部門にも及んでいる。

作業現場は、現金日雇で、大阪府を中心に近畿一円に及び、期間雇用(飯場)になると、東海、中国、関東から、遠く九州、沖縄、東北地方に至るまで広範囲にわたっている。

年令層

労働者の年令層は、筋肉労働にたずさわることが多いだけに、壮年層が多いが、年々高令化の傾向を示していることがうかがえる。完全な把握は困難であるが40代が最も多く、次いで50代、30代の順になっているとみられる。

あいりん小・中学校時代（昭和38～48年）

筆者不名「あいりんの教育第4年の歩み」（41・3刊行）から再録・一部削除

児童生徒・保護者の状況

本学校に入学している子どもたちは社会的、経済的その他の事情のため住民登録の無い者（67%）、戸籍の無い者（22%）が大部分であり、長期欠席を続けて不就学の状態にあった者等（10%）を一部含んでいる。したがって、小学校1年入学式当日入学した現在の1、2年生の中の約25名を除いては、すべて長期にわたる不就学・長期欠席期間を有し、（長きは小学校で5年余、中学校で6年余）恵まれない生育歴、家庭環境とあいまって学力遅進児、行動問題児等がかなりある。

その保護者は、職業分類によれば日雇労働者・職人・手伝いなどが主たるものであり、片親のみのもの、特に父子家庭が多く28%を占めている。（中学では37%）

欠損家庭は全体の40%に達し、両親揃っているが共稼ぎ家庭がほとんどであるからいわゆる不在家庭児童生徒が多く、子どものめんどろを十分見られない。

また環境も教育的に好ましくない社会環境にある。

職員の状況

種別	性別	校長	教頭	教諭	養護教諭	書記	校務員	給食調理員	嘱託	合計
小学校	男	1	1	5		1			1	14
	女			1	1		1	2		
中学校	男	兼務	兼務	3		兼務	1		兼務	6
	女			2	兼務					

校医・学校歯科医・学校眼科医・学校薬剤師各1。

嘱託（市教委）はケースワーカーとして、入学・転学・通学について相談、調査、援助等を行なう。

職員は学習指導の外、子どもの親代りとなって親身に世話をする必要があり、特に生活指導に努め、課外指導・街頭補導・夜間の家庭訪問等を行なっている。

本校経営の重点

- 休まず喜んで登校させる。
- よい生活態度を育成する。
- 基礎学力の補充に努める。
- 労作勤労教育を重んずる。
- 情操教育に努める。
- 各機関と密接に協力する。

児童生徒に対する費用

本校は556,300円（昭和40年度予算）の維持運営費の外、就学を容易にするため下記の公費が支出され、児童生徒に対する物品や諸費が無料で支給支弁されている。

児童生徒就学補助金 1,142,504円 教科書・学用品・修学旅行・給食等の費用

児童生徒福祉費 504,000円 消耗品・校外学習・見学・保健・土曜や休暇中登校日の給食等の費用

また本校はP.T.A.を結成することが困難であるので、区内や中学校ブロックの民生委員・各小中学校町やP.T.A.等を中心として広く有志の方々によって後援会が組織され、本校の事業を後援して頂いている。本年度予算48.8万円。

なお村木順一氏の寄付による村木奨学金が設定されており、高校進学奨学金、就職支度金、地域学校への転出補助金、精皆勤賞などが贈られている。

その他善意銀行はじめ有志の方々から寄付の金品が寄せられ、児童生徒のため活用させて頂いている。

児童生徒の実態

開設より現在に至る転入転出者

	年度	36	37	38	39	40.2月末日
入学および転入者		66	84	76	87	57
卒業および転出者		10	32	58	69	16
増加数		56	52	18	18	41

転入、および入学者は、ほとんど戸籍住民登録がない。

転出者は、戸籍住民登録ができ、普通の地区の学校へ転出したものは、ほんの一部で、ほとんどは、施設にはいる者が多い。

小学生卒業生

	年度	37年度	38年度	39年度	40年度
本校中学校へ			13	5	10
他の普通校へ			5	5	6

中学校卒業生

	年度	37	38	39	40
就職			9	11	11
高校進学			0	1	0

小学校の卒業生の多くは、地元今宮中学校へ入学するが、その後また本校に家庭事情等のため再転入してくる者もある。

就職方面は、主に工具であり、住み込みを勧めているが、家事等のため通勤を希望する者も相当多い。

本年度は、訓練生として訓練所入所希望者もあり、今後この方面への進出が期待される。

昭和40年度在籍児童生徒の動静

		月	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2	3
小学校	男	55	56	55	57	56	56	58	60	63	63		
	女	55	56	56	56	56	56	57	59	59	59		
	計	110	112	111	113	112	112	115	119	122	122		
中学校	男	23	24	24	24	24	25	25	25	24	25		
	女	15	16	15	17	18	16	17	17	16	16		
	計	38	40	39	41	42	41	42	42	40	41		
総計		148	152	150	154	154	153	157	161	162	163		

・開設当時と比較して小学校約3倍、中学校約2倍にふえた。

在籍児童生徒は、どんな理由で入学したか

校種	理由	住民登録なし	戸籍なし	長欠その他
小学校		79人 (66%)	32人 (27%)	8人 (7%)
中学校		28人 (67%)	4人 (10%)	10人 (23%)

いままでに住民登録、戸籍ができた者

校種	理由	戸籍のできた者	住民登録のできた者	計
小学校		6	24	30
中学校		4	15	19
計		10	39	49

就籍手続は、住民登録とちがって困難なもので、区役所戸籍係(会館内常駐)のお世話によってなされている。

家庭の状況

保護者がいない 49% 72人

保護者がいる 51% 75人

・不在家庭調査から(学校から帰った時保護者はいますか。)

○72人の保護者はいつごろ帰るか

36人……6時までに帰宅

28人……9時までに

8人……10時又はそれ以後に帰宅

一番遅い者は午前2時～3時に帰宅するものがある

大体6時～7時に帰る者が多く全体の約6割に相当する。

○保護者がいる者75人中 40人は母が家におり次に父15人 父母は14人となっている。

○欠損家庭調査から

	小学校	%	中学校	%	計	%
両親家庭	73	64.5	16	37.2	89	58
父子家庭	28	24.7	16	37.2	44	28
母子家庭	11	10.0	8	18.6	19	12
その他	1	0.8	3	7.0	4	2
計	113	100.0	43	100.0	156	100

小中全体の約60%は、両親家庭であるが実父実母でない者も多い(内縁関係の夫婦が非常に多い) 残りの40%は欠損家庭である。欠損家庭中約3割は父子家庭であり、本地域の特色でもある。その他4名は他人に預けられている。

くらしの調査

食事調査より(調査人員小学校113人 中学校34人)

・朝食

項目	小学校						中学校			総計		
	1	2	3	4	5	6	計	1	2		3	計
いつでも食べている	14	12	17	20	4	9	76	4	6	5	15	91
時々欠食する	6	6	2	6	7	6	33	7	6	3	16	49
常時欠食する	2				1	1	4		1	2	3	7

上記の調査から、いつも朝食をとってくる子は、小学校の67%、中学校44%である時々欠食する子は小学校全児童の1/3強、中学校生徒の1/2にあたる。常時欠食は全体の5%である。

その理由

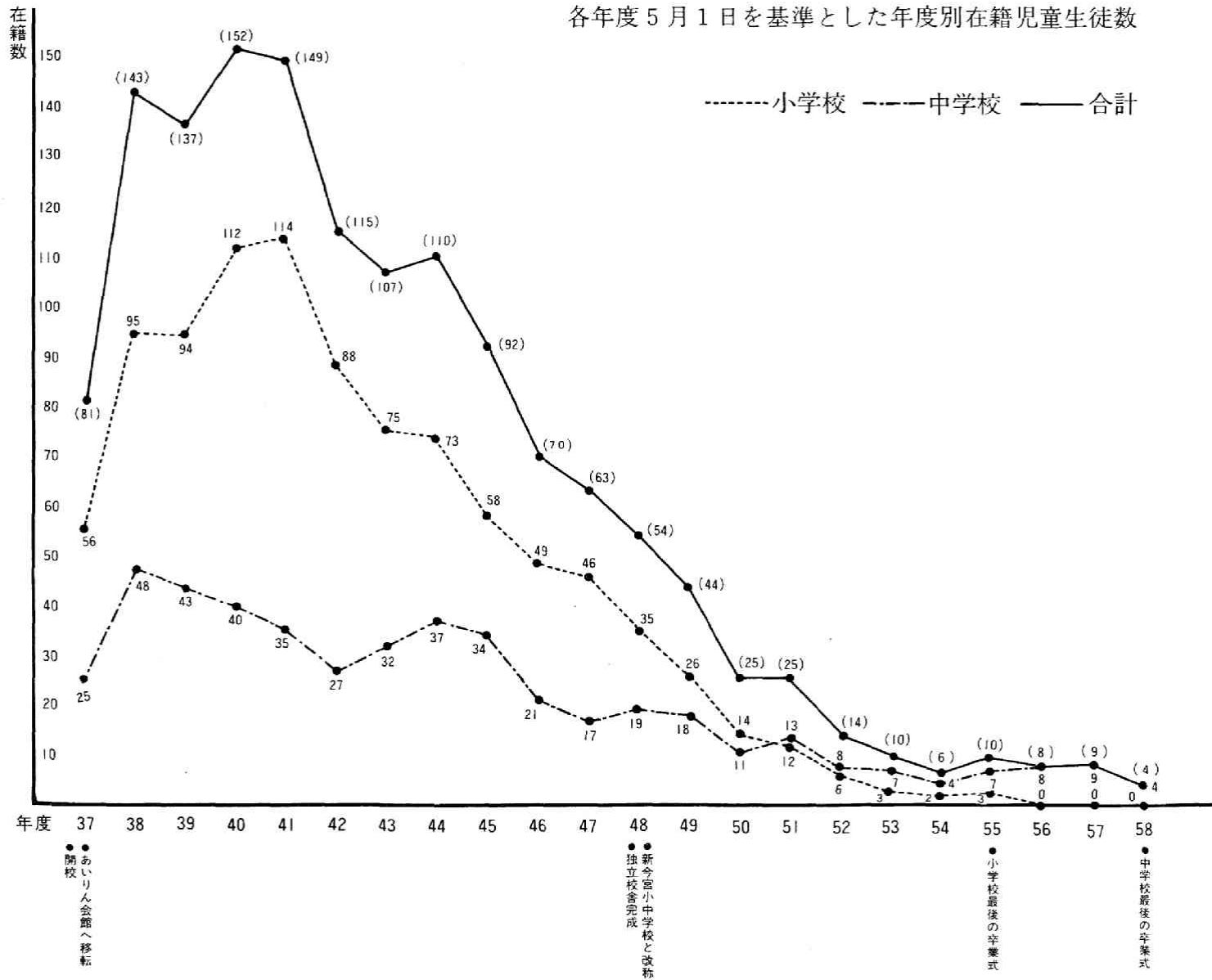
時々欠食の理由①朝の用意をしてくれない。②ごはんがない。③お金をくれない④まずいから食べない。⑤気分が悪い。⑥朝ねぼうして、遅刻しそうだから。

常時欠食の理由①食べたくない。②食事代がもらえない。③おやつのお金がほしい。④気分が悪い。

・夕食

項目	小学校						中学校			総計		
	1	2	3	4	5	6	計	1	2		3	計
いつでも食べている	22	15	17	26	12	15	107	5	7	10	22	129
時々欠食する		3	2			1	6	6	5		11	17
常時欠食する								1			1	1

各年度5月1日を基準とした年度別在籍児童生徒数



年度別卒業児童生徒数

年度		37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	計
小学校	男	0	10	7	7	5	9	10	8	14	4	3	1	2	4	2	3	1	2	2	0	0	0	94
	女	0	8	3	9	5	11	3	4	7	4	10	4	6	2	3	2	1	0	1	0	0	0	83
	計	0	18	10	16	10	20	13	12	21	8	13	5	8	6	5	5	2	2	3	0	0	0	177
中学校	男	1	8	7	9	9	4	3	3	7	8	4	2	3	3	2	0	3	1	2	2	5	3	89
	女	0	1	5	5	4	2	5	3	10	3	3	3	5	4	4	2	1	0	1	0	0	0	61
	計	1	9	12	14	13	6	8	6	17	11	7	5	8	7	6	2	4	1	3	2	5	3	150

朝出勤すると、真先に職員室の児童出席の掲示板を見る。

『今日の欠席は、五年生の男子が一名と、三年生の女子が一名』ぼくは、その子を登校さすべく家へ向う。

来てくれるだろうか？いや、何とかして来てほしい。そう祈りつつ、足を早めるのだ。

しかし、昨日も、一昨日もその前の日も……。毎日、毎日、こうして街の中を歩きまわりながらも、大きな壁が、ぼくの行く手に立ちふさがっている事を、意識せざるを得ないのだ。

壁、大きな壁!!

その壁は、余りにも強く、そして堅いのだ。

その壁が、いつの日に破れるのだろうか？

教育は空気だ

もうかれこれ一時間にもなる。

こちらもそろそろいらいらして来た。

「いかへんのか」

「先生一生のお願い今日だけは休ませてや」

「今日だけか？」

「明日必ずいくし」

「ほんまか」

「ほんまや、なァー先生」

相手は、ときどき炬燵の中から首だけを出して話しかける。都合が悪くなるとスッポリ蒲団をかぶってしまう。こんな対話が、とぎれとぎれに一時間も続いた。

ぼくの方は、「今日こそは」と思って迎えに来たのだ。

しかし、相手もなかなか大したものだ。まず十分間ほどは、狸ねいりを起すのに手間どった。

「Mちゃん、起きたんか」

「……………」

「起きとるんやろー」

「……………」

なかなかうまい。じっと観察していると炬燵の中でゴソゴソ動いている。起きているのだ。確かに起きているのだ。ぼくは、しびれを切らして、炬燵の中からMちゃんを引きずり出す。

「やっぱり、起きてたんやろ」

ニヤリと笑う。

「お父ちゃん仕事か」

「うん」

「昨日からか」

「いや、朝や」

「お父ちゃん、今朝、学校へ行けてゆえへんかったか」

「……………」

「今から行ったら、三時間めに間に合うし、行けへんか」

「なァー先生。うち学校へ行ったら誰が、弟にごはん食べさすねン」

「弟、おれへんやんか、外で遊んでいるし」

「弟、どないすんねン」

またうまい逃げ口上を見つけた

これにはこちらも弱い。Mには弟が二人もいる。母がいないので、今までもMが身の周りや食事の世話をしてきた。Mはよく働き、面倒もよく見るよい姉だ

しかし、学校いくことにはかなり<抵抗>がある。もっとも一度学校に来てしまえば、ケロリとして友だちともよく遊んでいるのだが……。

ぼくの方は、昨日の決心がいささか鈍って来る。こんなに言うのだし……………」

「ほんまに、明日くるか」

「いくよー」

空手形とは知りつつも、どこかでMのことを信じて、Mの家を出る。家といってもアパートの一室。親子四人で三帖。テレビだけがやたらと大きく見えた。

昨日も父親と約束したばかりだった。夜勤あけの父は寝ていた。

「お父ちゃん、学校やらさんとあかんやァー」

「先生、わかってます。M、学校いけやァー」

父親は、今朝早く港湾の船内作業から帰ったばかりで疲れている、眠いのである。ぼくも人間だ。親に、「明日は学校へこさせるように」と念を押して引きあげたのだ。でもなんとなくスッキリしなかった。

そんな帰り道で一枚のポスターを見た。破れかけた映画のポスターと並んで、

夜間中学生募集

いま三中学では

15才から67才までの人
たち250人が
よる5時30分から9時まで
べんきょうしています
給食もあります
いろいろな事情で義務教育
をうけなかった人は
いますぐ入学を

夜間中学を育てる会
と書かれたポスターだ。

天王寺、管南、岸城三夜間中学の入学を呼
びかけるポスターである。それを読んでいた
ら、以前みた映画「夜間中学」の一場面を思
い出した。

校庭に灯がともる。仕事を終えた夜間中学
生たちが登校して来る
画面一杯に生徒の詩がでる。

夜間中学はなんであるのか
どうやってつくったのか
だれがつくったのか
げんいんは
だれがつくったのか
おれはしりたい

映画はいろいろなことを教えてくれた。中
学校さえ卒業せずに働いている子どもたち。
学校へ行きたくてもとうとう行けなかった青
年たち。99.9%の就学率を誇る「教育国日本」
に、義務教育を終えていない人間が、現在、
120万もいること。驚きよりも自分の無知を恥
じた。高校卒が社会理念となりつつある今日、
中学さえ出られない子どもたちが、毎年何万
人と再生産されていること。

映画は、かって「24才の中学生」だった高
野雅夫さんのつくった自主映画であった。

高野さんは、こんな詩を書いた。

「嘘つけ！
24才の中学生がいるもんか」
「夜間中学生だから夜
学校の帰りです」
「夜間中学？
とほけるのも良いかげんにしろ
そんな中学があるもんか」

24才の中学生を生んだ責任は誰だ。
戦死した親父か？
6才の俺を捨てていったおふくろか
俺自身か？
「冗談じゃねえよ！」
爆発する怒りをじっと押えて警官の顔をぐ
っとにらんだ。

本当の責任はどこにあるのだ
本当の責任者は誰れだ。

貴様か？
貴様か？
貴様か？
俺はその正体を知りたい

<深沢一夫『学校なんか知るもんか』>

こううたいあげた高野さんは、2年半前、
「釜ヶ崎」を根城として、天王寺夜間中学の
誕生に奔走したのだ。誰かの勧めでもない。
むろん、強制などではさらさらない。かれの
ただ一つの「経験」、それが、高野さんを夜間
中学づくりへと駆立てたのだ。

「僕らの運動を一言でいえば、空気をよこ
せというたかいたかいです。文字と言葉を
奪われていることは、まさに空気を奪われ
ているのに等しい」

(『世界』1970年6月号)

高野さんの「経験」、それは、「教育は空気
だ」ということだったが。

あれこれ考えながら学校に帰り「明日こそ
は」と思って、出直したが、結果は同じだっ
た。

ぼくは、「教育は空気だ」と思って、この仕
事と係って来たか。

と自問自答する。

確かに昨日もMの父親に言った

「お父ちゃん、今はいいけど、大人になっ
たら困りませえ！」

「わかってまァ、でも今日だけはなんとか
休ませてください」

なぜこの「壁」が破れないのかこちらの熱
意不足か。父親の責任なのか。それこそ、

こんなMをつくったのは
だれだ、

それが知りたい、と。

高野さんの言い分ではないが、
そこに人間がいるということ、人間が存在
しているということが、すでにそこに生存
権と教育権があるということで、法律で認
められていようがいまが僕らの生きる権
利と学ぶ権利がすべてに優先する。

という自覚が、お父ちゃんやMにも必要な
ことがわかる。だからぼくは、「教育権は国民に
ある」として話題をよんだ家永・教科書訴訟
の杉本判决の中では、教育を「生存権の基本
権の文化的側面」としたところに興味をひか
れた。

「教育は空気だ」と言う主張はまさに、教
育を生存権と考えることと結びつく。高野さ
んの「夜間中学づくりの運動」は、その意味
で、「杉本判决」の先どりであり内実化と言え
よう。

とすれば、不就学児をなくする運動は、ぼ
くたちが、Mやお父ちゃんと一緒に、

「教育は、われわれにとって空気だ」
という「経験」をたたかいたることかも知れ
ない。

「明日、必ずいく」

というMちゃんのことばが、もう一度気にか
かり出した。

ほんまに来るやろうか。

ぼくも学校へ行きたい

たとえば、

「だれでも人間は無限の可能性を持っている
のである。それをみなゆたかに開花させたい
とねがっているのである。どんな骨折りを
してもよいから自分の可能性を引き出し、自
分を持ち、鮮明な輪郭を持った人間になり
たいと願っている」<斎藤喜博『君の可能性』>
という一文に接するとき、ぼくはS君のこ
とを思い起す。

昨秋のことだった。何となく気掛りだっ
たのでK荘にTさんを尋ねた。

驚いたように迎えてくれたS君の母親は開
口、一番

「先生、児童相談所から何か連絡でもあ
ったんですか」

ほんまの事言うたらか

休み時間、S先生が見知らぬ女の子を一人連れて、職員室へ入って来た。

「この子、昨日から私の教室へ来てるんです。この学校へ入るんだと言うので、四年のYちゃんが連れて来たらしいんです」

カウンセラーのK先生と教頭先生が、その子にたずねてみた。

「あんた、どこの学校にいたの」

「M小学校」

「何年生？」

「二年生」

「何組？」

「忘れた」

「先生の名前は？」

「忘れた」

教頭は戸棚から、学校一覧表を取り出して、M小学校の二年生担任の名を一人ずつ読みあげた。

「S先生」

「……………」

「F先生」

「……………」

「N先生」

「その先生や」

「N先生ってどんな先生や」

と本気になってたずねていったらその女の子は、ポツンと言った。

「先生、ホンマの事、言うたらか」

「えっ！ホンマの事？」

「うん、わたしな、学校なんか行ってへんねん。」

今のん、みんな、うそや」

「……………」

あっけにとられた教頭とカウンセラーの顔を見あげながら、その子はニコニコ笑った。

大の男が二人共、この小さい二年生の子どもに、完全に手玉にとられてしまった訳だ。

その後も、カウンセラーのK先生は、何回も、その子のヤドへ足を運んだが、父親と会えない。ヤドの管理人に聞いても、

「あの子の父は、いつ出ていっていつ帰ってくるのか、全然、見当もつかないんですよ」と言う事である。

今日も、又、三角公園で遊んでいるかもしれないが、この子の姿を、学校で見る日は近いだろう。

「あいらん小・中学校9年めの記録」(46.3刊行)収録の「こぼればなし」から

と聞いた。ぼくは、狐にでもつままれたような気持ちになった。実は昨日、区役所に「就学免除願い」を出して来たというのだ。

S君の両親は、秋田弁まる出しで話しかけるので、ぼくは途中で何度か聞きかえす。何を言っているのか聞きとれないのだ。すると訛りはあるがやや標準語に近いことばで説明してくれる。

S君一家は、過疎現象と無縁ではない。樫だった父親は、なつかしそうにかってを回想する。仕事のなくなった一家は、和歌山に移り、父は製鉄工場の臨時工になった。同じ肉体労働とは言え、自然相手の仕事と、わけはちがう。間もなく身体をこわす。肝臓と心臓病にかかり、やむなく退職、一文なしでこの地区で生活しはじめるいまは、生活保護で何とか切り抜けている。

「早く元気になって働きたい」と父親は言う。親子四人家族。姉の方は、欠席期間も短かったので近所の小学校に入学し、いまは中学一年生である。

S君一家にあったのは、一昨年のことである。部屋の片隅に坐ったままとうとう一言も話さなかった。

「S君、勉強したい？」

「……………」

「学校いきたいか？」

「……………」

たまりかねた母親が、

「この子は、話したがらないんです」と。

「家で勉強しているの」

「少しだけ」

「わしら、何も教えることができなくて」

と無口の父親が口をはさむ。

S君は、小児麻痺のため両脚が不自由だった。正式に入学していればもう四年生である。外に出られないので顔があお白い。

小学入学の前年、突然高熱におかされ、風邪か、はしかかと思っているうちに、急に脚がだらんとしてしまったという。

それからの両親は、あり金をはたいて治療にあたった。S君を背負って県内の大病院はもちろんのこと、青森県弘前市の大学病院までも出向いた。何処へいっても、医者診断は、どうにもならないという言葉につきた。

とうとう医者診断書をつけて、就学免除を役所に出した。

そんなことと前後して和歌山へ移った。和歌山でもやはり「就学免除の願い」を出した。

「その脚ではね——」

というのが普通校の言い分であった。毎日、元気に通学する姉をどんな気持でS君は見送っていたのだろうか。

S君のケースは、ぼくににとってはじめてであった。

市内の養護学校とも連絡をとってみたら、保健所の判断をうけたうえ相談に来てほしいと言う。

「I区の保健所知っている」

「大阪は全く知りません」

当然だ。地図、バスの系統、診察時間を書いて渡す。

「保健所でみてもらったら学校へ行けるかも知れないし」

しばらくして、母親に三角公園のところで会った。

「保健所へ行った」

「まだ行っていない」

「行かんとあかん——」

と言って別れたが、この年度は、結局、都会生活のわずらわしさと今までの病院まわりの体験もあってか、とうとう行かずに終わった。

しかし、両親たちもそのまま縮めていたわけではない。

中学生になった姉が、夜遅くまで勉強する姿に刺激されたのか、S君を学校へやりたいと思った。

再びK荘を尋ねたとき、

「何とか学校へ行くことができないか」

という相談になった。

今後は、一緒に病院廻りをする覚悟をした。病院は、S整肢園がいいと言う。

初夏のある日、母親がSを背負い、父親とぼくの四人は、S整肢園にある小児整形外科病院をたずねた。話は思ったよりスムーズに進んだ。ベッドの空がないので入院は出来ないが、通院して機能訓練をするようにということだ。学校よりもまず身体の機能回復を。

「家でもこんなに無口」と医者

「頭も悪いし、勉強もしないので何も喋り

ません」と父親。

「そんなことないよ。親の世話のやきすぎでは。一週間に一度ずつ通院して脚の訓練と集団生活の体験をさせては……」

今回の診察日を予約して病院を出ると

「すみませんー、お手数かけまして……」

という母親の顔には、こちらの読みこみか、何んとなく安堵感が読みとれた。

それから何度か、病院通いが続いた。そんなある日、道で会った母親は、

「もうすぐ入院できそうです」

という。中央児童相談所の判定も終わったし、入院予定日通知も受けとったという話に、ぼくはずっかり安心したし、嬉しかった。夏休み前の出来事だった。

社会の負う義務

二期期がはじまったある日、S君は、入院し、治療していると思い、その後の様子でも聞くとつもりでK荘をたずねた。

ところが、そこには、相変わらず黙りこくったS君と両親が坐っていた。母親の話を聞きながらぼくは、驚いたし、正直いうと腹がたって来た。事情はこうだ。

いよいよ入院日になったら、S君がどうしても入院を拒否した。一週間やと説得して連れていったが、病院の方は、「S君、入院希望なし」と判断し、他の希望者を入れたので空ベッドなしと断られたのである。両親は落胆した。そして、先日、区役所から学校へやらないなら『就学免除願い』を出すようにという連絡をうけた。

たしかに、これは親にも落度がある。チャンスを自分たちの手でつぶしたのだから。しかし、一週間遅れたら、もう次の人が入ってしまった余席のない病院の現状。

また、それに『就学免除願い』でしか対応できない社会にも問題がないとは言えない。

S君などのような不就学児は、決して本人の学校ぎらいによるものではない。親のミスもさることながら、

「学校へ行くことのできない社会がそこにある」

からだといえば、言いすぎだろうか。たしかに、ひと頃からみれば障害児教育は重視され

て来た。障害児教育の実践記録もいくつかは一般で紹介されている。しかし、その『枠の外の子どもたち』のことも忘れてはならないのだ。

かつて文部省の特殊教育室長だった辻村康男氏が論じた養護学校の義務制（学校教育法93条の政令）の未施行に関する指摘の次くだりには共感する。

「就学の免除（注・学校教育法施行規則第43条）などということは、社会が当然の義務の手を尽せば、なくなるはずである。施設や居宅に専門教員を派遣し、巡回させてわれわれのこのような教育を行えば、どんな場合でも義務教育は可能である。

しかし、現実はまだそこまで手が届いていないのだ。一步を譲ってこの現実には仮に許容することにしよう。それにしても、そういう不備のために就学困難を来している親に対して就学の猶予または免除を願い出よというのはいったいどういうことだろうか。

社会（国や地方公共団体）すべての児童の能力に応じた教育の施設をする義務を負っている。その義務が十分に果たされていないために、やむなく権利を放棄しなければならなくされている側に、<願い出よ>とひらきなおるのはどういう理屈なのであろうか。

ここでは、保護者の負っている義務だけが追求されていて、社会の負っている義務は権力の背後にかくされている」

（『教育と医学』1970年3月号）

S君にしても事情は同じだ。社会が負っている義務を社会がはたさないために、S君の「無限の可能性」が、生涯にわたって開花しなかったとすれば、その責任はいったい誰に訴えたらよいのか。ここにも教育の根底にかかわる問題がひそんでいるように思われる。

みなさんは13才半までも1日も学校へ通ったことのない子に、おそらく出会った経験はないでしょう。

私がこれから発表しますA子はほんとうに13才半まで不就学だったのです。

私の勤務する新今宮小学校は長期間不就学だった児童に教育を保障するための学校なのです。

この学校に私が勤務するようになって3年になりますが、その間、児童数は年々減少し、マンツーマンシステムに等しい小人数教育を実践しています。

在籍児童のほとんどは、生育歴において「不就学」という不幸を背負っていますが、生後13年半にして初めて学校の空気に触れることができたA子のケースを採り上げて、新今宮小学校の教育実践の一例を報告します。

「A子です。よろしくお願いします」

朝会で、全児童、生徒の前ではっきりとあいさつした女の子。服装もさっぱりしているし、この子が11才半までも不就学だったと聞いていたのが信じられない程でした。この子は出生届をしてなかったために不幸にも不就学児となっていて、その上、就籍手続きをしていく中で、さらに本当の生年月日が2年前だったということが、入学後にわかりました。

A子には母と姉があり、母が夜間の仕事をして二人の子供を育ててきたのです。母には籍がありますが、姉とA子には籍はなく、住民登録は3人もありませんでした。姉は運よく近所に保護司がいたということで、地域の小、中学校を卒業しましたが、A子が学令に達した時はその人は引越してA子は放置されたままでした。そして、やっと本校のケースワーカーに遊んでいるところを発見されて、昭和52年10月2日本校に入学してきたのです。

入学後の1ヵ月間を観察期間として、A子は担任の先生のもとで、2年3年の児童との複々式授業を受けました。その結果、A子だけ独立させて教育した方が教育効果が上がるだろうという判断から、52年11月初めA子は4年生として私のもとにきました。

まず、学力の面を申しますと、

算数——かけざんの九九はほとんど言えましたが、答えを出すのに時間がかかり、2～3の問題では誤答しました。

国語——4年の国語の教科書では、読めない漢字は1ページに1つでしたが、スラスラ読むには非常な努力を要しました。

他の教科はほとんど白紙の状態でした。

学習態度の面から見ると、

「あなたは、ほんとうは5年生でないといけなのだが、4年生として勉強している。それも今まで学校へ行ったことのない4年だから、11、12、1、2、3月の5ヵ月間で

教諭 小泉千代美

53年度西成区研究発表会にて発表

原題

「長期間学習権の欠落していた子とともに」

4年間の勉強をしようね。」

と、私がいいますと、だまってうなづき、授業中は、口をキュッと結び、目を一点に集中し、私の教えることをうなづきながら、頭の中に整理していくように聞きました。

また、理科の学習で、学校のまわりの草花や、木の名前調べをした時は、図鑑にびっくりし、夢中になってさがしていました。

こんなA子に接しているうちに、私の中にどうしてもA子に学力をつけてやりたい。不就学児だったという暗いイメージを消し、一般校へ行ってもひげ目を感じないだけの学力と、生きる自身をつけさせてやりたいという決意が湧き起ってきました。

A子の持つ大きな可能性をひき出すには、どのような方法で教育すればよいのでしょうか。

○指導にあたっての私の考え

学習効果を上げたいから、と言って、学習、学習としたのでは、始めのうちはよくても長続きしないと思います。人間はいろいろなことに興味や関心を持っているのですから、勉強ばかりでなく、それらもできるだけ伸ばしていくことが、まわり道のように見えても大切なことだと思います。人間は機械ではありません。学習面を伸ばすためには、他の面でも持てる力を充分発揮させることが必要であると思います。教師は、自分の能力の限りを尽くして、子供に理解させようとし、子供もそれに応えて、全力でとり組んで、わかった、できた、という時、教師と子供の心は結びつき、子供の心に深い満足感とともに、建設的な姿勢ができてくるのだと思います。それが新しいエネルギーとなって、他の事をやろうという意欲を起こさせるものです。

このような考えから、私はA子に、学ぶことの喜びと、生きる自信をつけさせるために、彼女の良い面をできるだけ伸ばしていきたいと思いました。

A子の長所

- ・理解力、集中力にすぐれている……これは、学習面で伸ばしたい
- ・運動能力にすぐれている……これは、体育や、スポーツ、特にバドミントン
- ・文章や絵をかくのが好き……毎日の日記
- ・くふうするのが得意……劇、壁新聞作り
- ・自発性と指導力がある

○実践記録

入学当初、4年の2月期から始めたので、2年半で小学校を卒業させるのだと思っていました。A子の理解力から考えると、半年で4年までの学習内容は国語と算数においてはほぼマスターできるだろう。

あとの2年間で、5年と6年の学習をするのなら、かなりの学力をつけさせることができる、と私は考えました。

ところが就籍手続きをしていく中で、年齢がすでに13才で、本来なら中2の学年だということがわかりました。年齢と学年令の間に、3年も開きがあるので、せめて、1年でも縮めようということで、9月には暫定6年にしました。

ですから、A子は、5月中旬に6年のB君が転入してきたこともあって、5年の内容は4、5月の2ヵ月だけ学習してあとは、飛ばし、6年の内容を習っているのです。1年半で卒業させなければならないのですから、多くを望むことはできません。社会、理科でぬけた内容も大切ですが、それは目をつぶるとして、重点指導したのは、国語の読むこと、書くこと、算数の四則計算（整数、分数、小数）これは、6年の算数の教科書を学習していく中で当然つまづきますから、その時にあともどりして理解させ、また計算練習の補充には、宿題として課したりしました。

○保健体育面

月……剣道	放課後	小、中、合同
火……バレーボール	〃	〃
金……卓球	〃	〃
土……バドミントン	3校時	小のみ
月水土 体育	正規の授業	小のみ

その他、昼休み、クラブのない放課後はほとんど全員が運動をしています。また、学校行事として、12月25日には、年末子ども会にバドミントン大会をしました。

ある日の日記にこう書いてきました。

『あたしは今一番大好きなクラブはバドミントンです。だからみっちりとしごいてください。

せんせいみたいに早くうまくなりたいな。

そして、よその学校の生徒と試合したいんだ。

それがあたしのゆめです。

いつもあせをながすくらいにがんばるからよろしくね。』

○生活指導面

日記…入学以来、夏休み中に数日抜けた日はありましたが、他の日は1日も欠かさず絵やクイズまで入れて書いてきました。

これは籍のなかった彼女の就籍手続きが終わった時の日記の1部です。

『せんせい、今まで本当にしんぱいかけてゴメンネ。

これでやっと私の籍もできるので安心です。

もう一ヵ月ぐらいすると通知がくるから、それでおしまいです。母もたいへん安心していました。

私もほんとうにうれしいです。

これからは今よりはりきって勉強する気です。どんどんとわからないことをおしえて下さい。そして、しごいてください』

○心配したこと

それは、小学生全員からのけ者にされた時のことです。

A子が4年で、6年生5名（うち女子2名）3年（男1名）2年（女1名）の時でした。

A子の母に経済力があり、服装も他の児童より、りっぱだし、性格も明るいので、入学当初はスターのような存在で、休憩時間ごとに彼女を中心にピンクレディを踊っていましたが、学校に慣れた頃、ささいなことからA子は小学生の全員からなかまはずれにされてしまいました。ウジウジと起こり広がって、爆発し、解決するまで1週間以上かかりました。解決のために児童全員の話し合いの時間を2時間とり、話し合わせると、誤解がもとで起こったとわかりました。

A子には日記で気持ちを聞いたり、励ましたり、またそうじをしながら話したり、A子が学校を休むようなことにならないよう、ずいぶん心配しました。

けんかが爆発した時の日記の1部です。

『……そして、くつをぬいでのぼると三人は手をつないでキャアキャア言って私だけのけ者にしたので、私はいやになって〇〇先生に「トイレへ行ってくる」と言って先生がいた図書室へ行ってしまいました。

あの時泣いてしまってゴメンナサイ。とてもくやしくて、悲しくてしょうがなかったのです。』

○欠席した時のこと

10月のある日、朝会をしていると、A子の母から電話で「A子は今日はしんどいので休む」と連絡がありました。少しぐらい熱があっても登校するA子なのに何かあったのではないかとA子の家へ行ってみました。

A子の家はアパートの二階で階段を上ったところの部屋ですが、廊下にA子がねそべり、階段には本校3年のCちゃんも座りこんでいます。

「あんたら、学校休んで何してるの？」と私

今日は胃が気持ちが悪くてねていたらCちゃんが遊びに来たのでいっしょに遊んでいるのだという。

11時頃であったが、母と姉はまだねているという。

私は、A子がひどく病気が重くて休んでいるのかと思っていたので、A子の顔を見て安心もしたが、一方で新たな不安におそわれた。それは、A子が長欠児の可能性を持っているということです。

少ししんどいと言えば、休め、休めという母と姉。姉は高校中退後、パーマ屋さんにつとめていたが、1ヵ月程でやめ、またブラブラしては喫茶店へつとめたり、いかなかったりして、昼頃までねている。A子がしんどいと思った時、姉と母がねているのを見てると、自分にむち打つ気持ちにもぶるといふものです。

A子に、あまりひどくないのなら、学校へ行こうとすすめたが、遅刻して行くのもいやだし、気分が悪いから、というので「あしたはおいでね」と言って私は学校へ帰りました。

それから、10日程度、修学旅行の後の月曜日、A子はまた休んだ。

そのことがあって、私はA子には常に精いっぱい力でとりくむ具体的な目標が必要なのだと思いました。目標がないと努力もできないし、学校がたいくつになってきます。A子に

は困難な課題が必要なのです。あまりにも困難すぎてもいけないが、やさしすぎてもいけない、努力すればやれるという課題を与えなければなりません。

そこで1ヵ月後にせまっていた学芸会の劇をA子の手にかかせてみました。
題材選び、台本作り、配役を決める、練習をする、

A子はB君とともに台本作りのために4時間集中して作業し、その後の劇の練習においてもA子を中心に5人の児童が進んで参加し、自主的で能率的な劇の練習ができたと思っています。

○漢字練習

このA子のエネルギーを学習面にも生かしたいと思い手がけたのが継続的な漢字練習です。劇の練習が軌道に乗った頃、5年のまとめの漢字の書き取りをテストしてみました。A子とB君、二人で相談した結果、A子40点、B君36点でした。

5年の教科書は、2ヵ月しかやってないので、無理もないことですが、何とかしなければなりません。

「あと半年で小学校を卒業して、中学生にならなあかん。それまでに、小学生として身につけなければならないことがいっぱいある。まず、漢字から、きっちり身につけよう」と言いました。その問題は全部で50問あったが、漢字は10回ずつ書いてくるように。と、宿題にしました。

その日の日記より

『3校時の国語のテストはてんでダメだった。

これから今日のテストのような悪い点を取らないように、1日の漢字のまとめとして、漢字200字書くことにした。これで安心してください、70点は確実です。』

翌朝、A子も、B君も、2時間半かかってやってきた。「早くテストして欲しい」という。

結果は、A子96点、B君90点でした。

二人は大喜びした。そして、私も二人の児童以上にうれしかった。

「よし、こっちがやる気になれば、この子らはやるだろう」という確信のようなものが湧いてきました。

私は、5～6年の国語の教科書から、一枚20問の問題を次々作り、1日に一枚、宿題としてわたし、翌日、テストしていきました。2～3日後、私が休んだことがありました。その翌日、私が教室へ行くと、「先生、テストしといたよ」と、A子が言った。見ると黒板にひらがなで問題をかき、二枚の答案用紙が教卓の上に置いてある。A子に強いやる気ができているのです。

○まとめ

高い学習能力を持った子ではあるが、1年半で小学校の学習を終えさせなければならぬというのは、習う児童にとっても教える教師にとってもよほど能率を上げないことには、できることではありません。

学習の意欲を作り出すためにカリキュラムにスポーツやクラブを多くとり入れ、体育の時間以外にもバドミントンを教えました。

また、さまざまな学校行事に積極的に参加できるようとり組ませました。

その結果、A子は授業に真剣に、集中してとり組み、多くの成果を上げ得たと思っています。

しかし何分にも1年半という時間はあまりにも短かく、まだまだじっくりととり組ませたい学習が多く残っているのが実情です。

最初の目標であった、中学は一般校へという私の課題ですが、国語は、何の心配もなくできると思います。算数も、ひげ目を感じないでやれるだろうと思います。あとの教科は、A子の努力に期待することにして、私は、A子に大ぜいの友達の中でさらに大きく、たくましく育て欲しいと願っています。

以上で私のつたない実践報告を終わりますが、他にもっとよい方法があると思いますので、どうぞよろしく御批判、御指導をお願いします。